

中間のまとめ記載内容への追加修正案

22 ページ

【取組の方向性】

学童クラブのあり方

学童クラブについては、府中市は小学校3年生までの希望者すべてを受け入れるという方針で取り組んでいます。また、必要に応じ施設の増設や人員の増強などもなされています。

学童クラブ等運営協議会からの報告(平成16年2月)を踏まえ、運営の効率化を図りつつ、今後とも全員の受入れを図ることが必要であると考えます。

参考意見

(I委員)

学童クラブの保育時間を延長し、子どもたちが帰宅するまでに何か所にも預けられることのないようにする。

学童クラブの対象学年を高学年までにする。

学童クラブの障害児枠が指導員の加配基準の問題から1クラブあたり4名と定められており、その枠を超えた場合に低学年児を優先して高学年児については近隣のクラブに行くようなシステムとなっている。しかし、障害児にとっては自分の学校と離れた施設に放課後移動することは非常な負担であり、同じ学内のクラブに障害児を入れるような配慮が必要ではないか。

(B委員、N委員)

障害児の就学相談等においても、ノーマライゼーションの理念からは地元の学校で統合教育をすべきという論調があり、保護者も同様の考えを持つ場合も多いが、障害の程度によってはその子に合った場所は必ずしもそうではない場合がある。学童についても、障害児の障害の程度によっては1人の職員が全てその子につかざるをえない状態にもなりかねず、職員を養成し、確保するだけでも現場としては非常に大きな課題となる。やはり行政がやれることにも限りがあるため、保護者もできることはやっていただく中で、学校や学童、その他ボランティアなどが共に子どもを育てていくことが必要ではないか。